

○議長（茅沼隆文）

日程第2、一般質問を行います。質問の順序は通告順に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

ご異議なしと認めます。よって、一般質問は通告順に行なうことが決まりました。

それでは一般質問に入りますが、質問、答弁は簡潔に、わかりやすくお願ひいたします。

4番、前田せつよ議員、どうぞ。前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよでございます。

皆様、改めまして、おはようございます。通告に従いまして、「防災及び救急の施策を充実するために」を質問させていただきます。

第五次総合計画、消防救急体制の充実の中で、「消防施設の整備は迅速な初期消火を行うことができるよう、計画的にホース格納箱や消火器の設置、更新を行います」と示されています。初期消火が地域の力で速やかにできるように、日ごろから消防団、自主防災組織による定期点検などで消火器、ホース格納箱及び消火栓は保全をされております。設置場所が屋外にある消火器やホース格納箱などは、消火栓とホース格納箱の距離が離れていることなど、場所によっては課題があるとの声が聞かれます。

また、AED、これは日本語ですと自動体外式除細動器とあらわされるものでございますが、AEDは目の前の命をつなぐことになる機器として大変に有効とされておりまして、開成町内には59カ所ほど設置と聞いておりますが、町民に対してはAEDについて、どのような周知・啓発をされているのでしょうか。これからも町民お一人お一人が身近なところのどこにAEDがあるのかを知っておくこと、そして24時間、いつでも誰もが使える環境を整えることが重要と考えます。

そこで、以下の3点について質問いたします。1、消火器、ホース格納箱、消火栓の整備及び設置の状況は。二つ、町内におけるAED設置場所の周知及び管理の状況は。三つ目といたしまして、AEDを24時間使用できるよう対応、推進することとは。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、前田議員のご質問にお答えします。

一つ目の質問、消火器、ホース格納箱、消火栓の整備及び設置状況について。

現在、開成町では、初期消火を地域で実施できるように、町内に街頭消火器が349箇所、消火栓が378箇所、消火栓から水を出す際に使用するホース、筒先な

どが収納されているホース格納箱が373箇所、設置をされております。これらの充足率を足柄地域全体と比較いたしますと、街頭消火器が、足柄地域の平均が1平方キロメートルあたり8.78基のところ開成町では53.28基、消火栓は、足柄地域の平均が1平方キロメートルあたり5.56基のところ開成町では57.71基となっております。

消火栓の設置場所の選定では、消防水利の妥当性を考慮し、自治会要望による設置や住宅地等の開発がある場合には開発者と協議をして、計画的に消火栓を配置しております。水道管の管径が細く設置できなかつた箇所も、水道管が増径される際に順次設置をしております。今後とも、水道の本管布設計画、また住宅の建築状況等を考慮しながら、適切に消火栓の整備・設置をしていきたいと考えております。

なお、消火栓とホース格納箱との距離が離れている箇所があるとのご指摘がありましたが、消火栓設置の際に、初期消火に適した、できるだけ近い位置にホース格納箱を設置しております。適切な官地が確保できない場合には、隣接した民地への設置をお願いしているところであります。しかしながら、道路が狭隘な所や適切な場所が無い場合には、ご指摘のとおり、離れた場所の設置になってしまっておりますが、できる限り近い箇所へ設置を行っております。今後とも、消火栓とホース格納箱との距離が離れている箇所については、自治会の皆さんとともに協力して近くに設置できるよう交渉をしていきたいと思っております。

なお、維持管理につきましては、町消防団が定期的に点検を行っております。

次に、二つ目の質問、町内におけるAED設置場所の周知及び管理の状況について、お答えをいたします。

町内の公共施設等に設置しているものが27箇所、町で把握している民間の事業所等で設置をしているものが32箇所、計59箇所に設置をされており、それぞれAED設置の表示がされております。各AEDの管理は、公共施設では各担当部署がパッドやバッテリーの交換などの管理を実施しており、民間で設置しているものは各設置者にお願いして管理をしております。公共施設に設置してあるAEDについては、町ホームページ及び町民カレンダーに設置個所を表示しております。民間事業所のAEDについては、町防災安全専門員が中心となって設置個所の確認と、設置者に対しては万一の際にAEDを適切に使用できるようにAEDを使った救命基礎講習会のご案内をし、AEDを多くの方が使用できるよう普及啓発を図っております。さらに、平成24年度から文命中学校の3年生を対象にした講習会もスタートさせております。今後、民間事業所のAEDも町ホームページ等で公開できるように確認をしていきたいと思っております。

三つ目の質問、AEDを24時間使用できる対応、推進することについて、お答えします。

AEDが必要な心室細動の患者さんは、いつ発生するかわかりません。町内の多くの公共施設、民間事業所でAEDが設置はされておりますが、そのほとんどがその施設を利用する方の非常時のために設置をしており、結果的に施設等が閉鎖され

ている時間帯は使用ができないことになります。現在、A E Dを設置している公共施設で24時間対応可能な箇所は役場のみで、事業所としては開成駅前のマックスバリュが24時間営業の店舗として設置しているだけであります。今後、24時間営業しているコンビニエンスストア等には、A E D設置の協議等をして協定等を結び、協力について促していきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

一定の答弁をいただきましたので、順次、再質問をさせていただきます。

日ごろの防災訓練では、初期消火訓練は各自治会を中心に、中学生も参加するなどしながら、町内では充実の取り組みがなされているというふうに承知をしておるところでございます。初期消火に使います消火器材となりますホースの格納箱、街頭にあります消火器、消火栓がどこにあるのかを示しておくことが、大変に重要で必須であるというふうに考えるところでございます。

ただいま答弁いただいた中で、消火栓の設置について、消防水利の妥当性を考えて対応していくというふうに答弁いただいたところでございますが、消防水利というのは消火栓など消防活動を行う際の水利施設をあらわしておりますが、その点に関しまして、消防法第8章消防水利に関する基準では、消防水利施設は見やすい場所に標識を設けることと示されております。

そこで、消火栓について、町内では378カ所あるとのことです、私が町内、目にしております消火栓に対しての標識がつけられている箇所は、ほんの数カ所、2カ所ほど、40キロまで交通制限ですよとか立入禁止ですよとかという形の、マンホールのような形をした丸型の「消火栓はここにあります」という標識が2カ所、目にするようなところでございます。そのことを鑑みますと、町内で消火栓を見つけるには、まずホース格納箱を探して、その近くの路面に目をやり、歩きながら「消火栓」と書かれたふたを見つける場合がほとんどだというふうに認識しております。そこで、消防水利である消火栓の場所を、今後どのように町民に対して周知をしていくのか伺います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、前田議員のご質問にお答えさせていただきます。

今、ご指摘のとおり、消火栓のところに看板というか、ここに消火栓があるという表示はほとんどされていないのが現状でございます。しかしながら、今、ご指摘のとおり、開成町においては、かなり、消火栓と、そのそばに消火栓ボックス、いわゆるホース格納箱があるようにセットしてあります。これは、近隣ではまれな整備だと思っておりますけれども。また、日ごろ、自治会の自主消防などによって消

火栓の訓練も、町防災訓練とは別に消火栓の使用の訓練をしているというような状況から、かなり住民の方は消火栓の位置を把握していると思います。

ただし、駅前、あるいはパレットさんや下島さんのように新しい住民の方が増えているようなところは、その認識がないかもしれませんので、その辺は、ご指摘のとおり、今後、表示をどのようにあらわしていくのかというようなところは課題かなと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

消火栓の看板でございますが、確かに課長がおっしゃるように二つということで、また、消火栓そのものが大変充足した形であるということは十分承知しております。ただ、「消火栓」というふうに、今、町内である丸型のではなくて、最近、400円から300円前後で、長方形の電柱に張りつけたりというような形で消火栓の場所を指示するようなものも出回っておるところでございますので、今後、新しく宅地をしたり、また、それぞれ町を整備する中で、全て丸型のということではなくて、安価な形で目で見て消火栓の場所がわかるような形で対応していただきたいなというふうに思うところでございますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

前田議員の提案、数百円で表示ができるというようなことは、ちょっと私は存じておりませんでしたので、その辺は、どのような有効な手段があるか、今後、考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

よろしくお願いをいたします。

今、課長のお話の中で、消火栓の近くにはホース格納箱がということで、本当にセットのようにして町内にはあるわけでございますが、ホース格納箱を目印に消火栓を探せるということも、また充足した形で大事なことであるというふうに思います。

そのホース格納箱の箱の表面でございますが、格納箱の名称を表示することとともに大切な情報も書かれております。「火事と救急は119番へ」、この文字がホース格納箱の下のほうに示されております。これは、有事の際には特に有効であるというふうに考えております。しかし、町内の街頭消火器の「消火器」という文字も、またホース格納箱の表面などは、経年劣化などにより文字などが完全に読み取れない状況のものがほとんどだというふうに思うところでございます。格納箱に収

納されているものの整備、それも本当に大事でございますが、それと同様に、その箱への文字表記についても大切と考えます。いかがでございましょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

今、ご指摘の消火栓ボックス、いわゆる消火栓、ホースがしまってある格納箱、これの維持管理というか表面の文字が消えているというご指摘ですけれども、これは、基本的には消防団にお願いして、ペンキ等を渡して色塗り等をお願いしているところです。ただし、文字については、特に「開成町何番」みたいな、そういう管理をしていますので、そこに119番云々というのは全てには書いていないという状況でございます。

ご指摘の管理の仕方については、私ども防災安全専門員、2名いますけれども、その方に今後、現在もやっていただいているだけでも、その状況を把握して維持管理に努めているという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

今、申し上げた格納箱の表面の「火事と救急は119番へ」という文字ですけれども、町内で表記されているところもあれば、ないところもあるという、今、課長のお話でございましたけれども、本当に大事が起りますと、一体何番に電話をしたらいいのかと気が動転してしまうのが、その場に居合わせた人が多く体験するところであるというふうに思います。「火事と救急は119番へ」という、その表示についても、ボックスのナンバーを打つのも、もちろん大事でしょうけれども、119番というものをしっかり格納箱に明記するように対応していただきたいと思いますが、いかがでございますか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

この場で「そうします」というのはなかなか答えにくいのですけれども、実は消防団は2カ月に1回、幹部会議を行っております。また今週も会議がありますので、その中で団長等と相談しながら進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

よろしくお願いをいたします。格納箱、目で見て数字が飛び込んでくる、大変重要なことだと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。AEDにつきまして、2番、3番

と通告をしておるところでございます。

我が国では、心臓突然死で亡くなる方が交通事故死の10倍以上になっていると言われております。心臓によって突然亡くなってしまう心臓の突然死をなくすために開発されたのがAEDでございますが、AEDによる効果について、少しだけご紹介をさせていただきます。

平成26年の総務省消防庁からの統計によりますと、一般の市民が心臓停止の人を発見して、すぐさまAEDを使用した場合の救命率、すなわち命が助かったという比率が年々上昇しているそうでございますが、平成26年度は51.1%であったそうです。これは、何も救命のために行動を起こさなかった場合の4.5倍以上になる数字であります。したがいまして、重要なことは、全町民が日ごろから、どこにAEDがあるのかを意識していただき、万が一、心臓停止状態の人を見たならば、ためらうことなくAEDを使うことだと思います。

3分以内にAEDを使用することができれば、生存率は70%以上になるものであります。今、急患が発生した場合、現在の救急車の到着時間は全国平均8分前後かかると言われておりますので、救急車の到着を待っていては助かる命も助かりません。このような意味から、より多くのAED設置とAEDを誰もが操作できるよう、まちづくりをすることが大事になってくると考えます。

そこで、公共施設のAEDの設置箇所の周知については、もっと身近なところで目に触れる形で周知することが大事だと考えます。町内にある自治会では、自治会館内のAEDが設置されたところに、周辺の地図にAED設置場所を記したものができるしてある自治会がございます。AEDマップという形で、自治会に来た住民の方がすぐに目に触れる場所にございますけれども、このような周知方法については町の全自治会として取り入れてみてはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

前田議員ご指摘のとおり、特に下島地区の防災部長さん等は熱心で、その辺のマップをつくるというようなことは個人的にしていただいているというようなご努力は聞いております。それを、もちろん提案として防災部長会議、各地区に防災部長さんがいらっしゃいます、あるいは自治会長会議等でご提案はしていきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

よろしくお願いをいたします。

また、AEDについて、先進的な取り組みをしている茨城県の龍ヶ崎市に私、視察に行かせていただいたのですが、その市では、後ほどの質問にもかかわりますけ

れども、外にAEDが置いてあったりとか、またはAEDに蛍光塗料のついた本当に光った形のシールを張ってあったりとかということで、先進的な取り組みをしていて、あちらこちらの施設を見学してまいりました。龍ヶ崎市では、小学校でAEDを二つ以上所持しているところでは、AEDの設置場所に、それ以外に校内にある別のAEDはここの場所にありますよとわかるようにクリアケースに入った校内の図がございました。危機管理に対して、意識の高さが違うなというふうに考えてきました。AED設置を二つ以上有する公共施設などでは大事な視点であると考えますが、いかがでしょうか。

例えば、南小学校ですとかは二つ、AEDを持っているわけでございますが、公共施設におきましての二つ以上のAEDの設置に対して、そのような案内の示しを立ててはいかがかと思います。答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

今、龍ヶ崎市の取り組みということでご紹介いただきました。開成町内で学校はというと、複数、AEDを設置している学校は、開成南小学校が昇降口のところと、あとは体育館の入り口に設置しているというような状況で、なかなか公共の施設でも、役場はある程度、複数台持つてございますけれども、常備設置しているのは玄関のところに1台というようなところでございます。複数台というところが、そもそも役場と南小学校というような状況ですので、AEDがあっても場所がわからぬとか、そのような状況では利用ができないというような状況になってしまいますので、その辺は今後の展開の中で考えていきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

続きまして、3項目目の質問に移らせていただきます。AEDを24時間使用できるよう対応、推進してほしいというものでございます。

先ほどの答弁では、AEDが24時間使用できる公共施設は、現在、役場だけとのことでした。しかし、小学校、中学校では、夜間でもグラウンドを利用してスポーツをする子どもたちや町民の方々が大勢いらっしゃるわけでございます。皆さんの命の安全・安心の確保策の一つとして大変に有効であるAEDを、24時間使用できることが望ましい環境と考えます。そこで、AEDを屋外に設置することが可能な屋外用の収納ボックスを配備してみてはどうかと思いますが、いかがございましょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、ご質問にお答えさせていただきます。

AEDは、いわゆる室内に常備しているもので、今、ご指摘のグラウンドなどで運動している最中に起こったらというところの提案で、屋外ボックスの設置というような状況でございます。これも、いろいろ課題がありますけれども、そんなに安価なものではない、1台20万円から30万円というような単価でございまして、これを外に無防備に置くというような状況はなかなかできないのかなと考えています。また、これも夏・冬、いろいろ気温等の変化もありますので、それ用のボックスを用意しないと外にはできないのかなというようなことが考えられますので、ご提案はご提案として、今後、そのような実施状況、あるいは議員が視察された龍ヶ崎市の状況などを参考にさせていただきながら、町としても実施していきたいと考えますけれども。

ただ、開成町は幸い面積が6.55平方キロという面積なので、備えた率といいますか、面積的にあれすると面積はカバーしているのかなというようなところは考えられます。また、公共施設は役場だけと町長答弁でありましたけれども、実際、あと駐在所、松田警察署の駐在所、いわゆる吉田島駐在と延沢駐在には、ここには備えてあるというようなことで、鍵はかかっていないので、ここは24時間使えるのかなというところで追加させていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

屋外にAEDを備えることは現時点ではかなり厳しいというご答弁でございましたけれども、確かに、課長がおっしゃるように、私が視察しました龍ヶ崎市では、屋外型のAEDの収納ボックスは、1個、約20万ということでございました。ただ、10年間は使用ができる、そして、その設置の関係で、ボックスの中をAEDの場合、何度も設定しなければならないというところの電気代にしても、本当に微々たるものだというふうな数字を聞いてきたわけでございます。20万で10年間、そのボックスが維持できると。そうなった中で、まずは小学校、中学校、グラウンドを保持している3ヵ所だけでも、試験的に設置の方向で考えていただきたいなどいうふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

まずは学校に設置をというところのご提案ですけれども、もちろん校長あるいは教育委員会との相談というようなところもございます。また、利用者からの意見というのも聞かないといけないと思いますので、その辺は今後、また相談させていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

ぜひとも調査・研究をされて、屋外のボックスをまず三つ買って、そこにAEDを一つおさめるというような形でやっていただければ、本当に24時間。また、これからは寒くなる季節でございます。大変にスポーツが活発な開成町でございますので、外に居て心臓に何かあったときでもすぐ使えるというような形でやっていただきたいなというふうに思います。

また、先ほど24時間営業しているコンビニエンスストアに協力を促していくという答弁をいただいたわけでございますが、AED設置における協定を交わしていただき、コンビニ等にAEDを設置するべき方向に町として推進していくお考えはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

今、ご提案のとおり、24時間あいているコンビニエンスストアにAEDがあるという状況が一番、現時点で理想の考え方であろうと思います。しかしながら、AEDを設置するというようなことは、現時点ではいわゆるサービス業的なところ、あるいは信用金庫さんとか農協さん、あるいは診療所ですとか病院等にはあるわけですけれども、夜間は使えないという状況でございます。開いている、オープンしているときにお客さんに何かがあったらというようなことで、企業さんの努力としてAEDを設置していただくという方向がまず考えられますので、その辺を促していきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

実は、視察に行ったときに、コンビニエンスストアも龍ヶ崎市では町と協定を結んで、24時間設置ができたということでございました。その中で、先ほど来、話があります、町民がAEDは一体どこにあるのか、またAEDとはどんなものなのかというものをしっかりと認識できたのはコンビニエンスストアだったというような調査を、龍ヶ崎市ではモニター調査をされたそうです。75%の人がコンビニエンスストアにあるAEDを見て、ああ、AEDとはこんなものなのかとか、使い方が、ここにつるしてある紙を見たら、こんなふうに使えるのだということを知ったというようなデータを、平成26年の12月の1カ月の市政モニターで登録をした中で、そういう結果を得たというところでございます。

課長がおっしゃるように、まずはコンビニさんにAEDを設置してくださいということを推進しながら、町としてリースという形の対応でコンビニでも、AEDを町の予算で買っていくのもありなのかなというような検討もあわせてしていただけたらと思いますけれども、その点、いかがでございましょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

今、ご提案がありました、AEDをリースして町で用意してコンビニさんのはうに置くというようなご提案だと思いますけれども、今のところ、先ほど答弁したように、企業努力として、まず企業のはうで設置していただきたいというところを促していきたいと思います。

また、開成町は面積が狭い中で、各自治会館には26年度、一つずつ必ず設置をするという状況ができております。この辺の自治会長会議等で相談はしましたけれども、いざというとき中に入っていたら使えないではないかみたいな議論もしました。ただし、もう、ここに用意したものは自治会の行事、あるいは会議中、あるいは催しで、これは持ち出しできますので、それを外に出しておくというようなことで、事業のときに活用するというところで。

玄関等に置いてあるものでございますから、いざとなったらガラスを割って入るというような手段もとれるかと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

課長答弁にございました、自治会館は玄関先にAEDを設置してあるところがほとんどなので、いざとなったらガラスを割って使うこともありというような。実際、私も、町内で防災関係にかかわっている役員の町民の方から、本当に24時間使いたいけれども使えない状況にあるから、道路端にある自治会館などでは課長がおっしゃったようにガラスを割って使ってもらっていいのだよなというような話を聞いたところであって、本当に町民の方の思いというのは頭が下がる、感謝する思いでいっぱいです。

また、答弁の中で、開成町は面積が狭いからAEDは、また自治会館にもあるからというようなお話をございましたけれども、AEDを作動させるのは、先ほどもお話ししましたように、心臓がとまっているという人を発見して3分以内というところでございます。幾ら開成町が狭いといっても、その点、充足したAEDの設置を考えると、24時間、本当に老若男女がお買い物に出かけるコンビニにAEDが置いてあつたら、どんなにか町民の方は心安いかなというふうに思うところでございますが。

今までの課長と私の答弁を聞いています中で、いかがでございましょう、町の長である町長のお考えをいただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

いろいろ前田議員には提案をいただき、本当にありがとうございます。もっともつときめ細かく、いろいろな先ほどの消火栓の119の話も含めて、やっていかなくてはいけないなと思っておりますけれども、私は、一番大事なものは、そういう

ものがあるって、それが使えなければいけないので、使い方が一番大事なのかなと。消火栓もそうです。私、自治会長をやっていたときに、自分の自治会の中に消火栓がどこにあるかというのは、全部、地図落としをして、首長さんには全部わかるようについていたという記憶がありますので。

さらに、AEDについても、もっともっと多くの皆さんに使い方を知ってもらわないと。あそこに説明が書いてあったからといって、すぐ使えるものではないと私は思っています。そういう意味も含めて中学3年生に卒業間際に、やはり家族の中で、家の中で年寄りがおられる方もおられるのでAEDを使う可能性が高いということで、中学3年生にAEDの使い方を学んでもらえるようなことも導入をさせていただきましたので、これは、きめ細かく各地域の自治会長の皆さんにお願いをして、AEDの使い方、消火栓の使い方、これについて、もっともっと広めていきたいと。あわせて、その辺が必要だなと改めて感じておりますので。

今、前田議員が言われたように、24時間コンビニがあいているところにおいては、AEDを置いてもらえるように促していきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

町長がおっしゃいますように、大前提としてはAEDの使い方、それからAEDとともにやります胸骨圧迫、心臓マッサージ、それが大切になってくるのだなということは私も認識をしているところでございます。うちの町は、かなり講習会についても充足しているというふうに考えます。平成24年の1月1日にマッサージの仕方なんかも改定されて、心臓マッサージを30回やったら人工呼吸を2回繰り返すのだよとか、人工呼吸もマウス・トゥー・マウスになるので、ちょっと抵抗があれば、ずっと心臓マッサージをしながらAEDにつなげていくことを繰り返していくのだよとかという形で、本当に私は町内のさまざまところで教えていただいている現状がございます。

AEDを使用するための要件としては、本当に、今、申し上げた以外に、いつでも使用できる環境、そして町民がAEDを常々目にしている、また、それを目にすることで、「ああ、あそこにあった」という形で使用できる環境にもつながっていくというふうに思います。

先ほど来、話しております24時間営業のコンビニでの設置は、神奈川県では大和市さんですか厚木市のほうで、その対応がなされたというふうに聞いております。また、隣の静岡県の三島市におきましては、平成22年の7月から「安心AEDステーション24設置事業」ということで取り組みをしているところでございます。県内をはじめとしまして多く取り組みがなされておりますので、いろいろ調査・研究を重ねた中で、町民の方が安心して暮らせる環境づくりに対しまして、ご努力をしていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わりにさせていただきます。